

經濟論叢

第112卷 第1号

-
- 開発財政支出による競争の組織化……………池 上 惇 1
- アメリカ合衆国における国民勘定の形成……………泉 弘 志 22
- 路線確立期における
DDR 農業の経営間協業……………青 木 國 彦 45
- 19世紀後半アイルランドの
土地闘争と土地立法……………本 多 三 郎 70
-

昭和48年7月

京都大學經濟學會

路線確立期における DDR 農業の経営間協業

——DDR 農業・食品業における経営間協業 (1)——

青 木 國 彦

はじめに

社会主義経済における企業間相互関係は、例えば「社会主義的商品」論との関連で、興味深い理論テーマである。そこで、相対的に生産力水準の高い DDR (ドイツ民主共和国) を素材に一連の産業部門について、企業間相互関係の具体的態様を分析したいと思っている。ここでは農業(およびそれとの関連における食品工業・商業)をとりあげ、しかも経営間協業という特定の相互関係を問題にする。

農業協同組合をいかにして全国的計画経済にくみこみ、どのように質的發展をはかるのか、について各社会主義国には相当の差異がある。歴史的條件の差異が基調にあるとはいえ、理論的対立を含んでもいる。例えば、多くは MTS 方式を廃止したが、朝鮮は MTS 方式の延長線上で「郡協同農場経営委員会」の道をとっている、という場合である。ヨーロッパ内部でも、相当異質なポーランドやハンガリーなどを別にしても、ソ連・ブルガリアなどは大型合併を先行させたが、DDR は大型合併は「国民経済的に正しい集積・専門化には適切でない」¹⁾とした。

農業の生産性において社会主義諸国中最高位置にある DDR は一部で合併(いわば小型合併)をはかりつつも、経営間協業を主要路線として農業生産の社会的組織の工業的水準への接近をはかってきた。だから各協同組合の農地面

1) B. Kiesler, „Entwicklungsprobleme unserer Landwirtschaft“, *Einheit*, 1971, H. 6, S. 723. ここで大型合併というのは小 LPG の合併でなく幾千ヘクタールの規模の大型 LPG の創出をさす。

積と実際の再生産規模とはかなり異なる。SED政治局員で農業問題担当のG. グリュネベルクは、最近、「特に1965年以後……協業的労働の諸長所を利用」して大きな成果をあげた、と回顧している²⁾。チェコスロバキアも最近経営間協業路線を選んだという³⁾。

むしろ、経営間協業はこれらの国又は農業や協同組合に特有の問題ではない。最近の「発展した社会主義社会」論の一部が国民経済全体での協業関係の発展をメルクマールの一つにしているほどである⁴⁾。

計画経済の中に存在するかぎり、各経営が何らかの形で協業関係を結んでいるのは、元来当然である。我々の当面の課題は一般的理論の性急な展開よりもむしろその具体的諸形態のできるだけ詳細な分析である。

なお、ここではいわば狭義の経営間協業に限定してとりあげる。狭義というのは、さしあたり、指令—被指令関係や単なる交換・契約の関係などは除き、いくつかの経営が直接に（国家機関や商業機関に媒介されずに）、生産向上・生産過程の改善のために、多少とも安定した相互に義務的な協力を行なう、という位の意味である。

以下、DDR農業・食品業の経営間協業の政策展開と具体的態様をトレイスするが、1965年前後の、本格的路線としての確立の時期の状況は、その後のKOV（協業連合）やKAP（協業的植物生産部）の発生（1967—8年）、更には今

第1表 経営あたり農地面積
(1969年, ha)

	国営農場	協同組合
ブルガリア	4042	4136
ハンガリー	5230	1811
D D R	824	801*
ルーマニア	5883	1954
ソ 連	21400	6000
チェコスロバキア	4195	627

* タイプⅢのみの平均。

(出所) H. Fruck u. a., „Zur Landwirtschaft der RGW-Länder“, *Einheit*, 1971, H. 11, S. 1281.

- 2) „Interview mit Genossen G. Grüneberg“, *Einheit*, 1972, H. 9, S. 1165. 傍点—引用者。
 3) Vgl. J. Suchánek, „Die Entwicklung der Kooperationsbeziehungen in der tschechoslowakischen Landwirtschaft...“, *Staat und Recht*, 1972, H. 7.
 4) Vgl. Г. Козлов, „Об этапах развития коммунистического способа производства“, *Вопросы экономики*, 1971, № 7, стр. 124/R. Sachse, „Die Hauptaufgabe des Fünfjahresplans und die weitere Intensivierung unserer Landwirtschaft“, *Einheit*, 1972, H. 2, S. 248

年の「協業組織体模範定款」発効などによって大きな変化・発展をとげる。そこで本稿ではまず路線確立期の、いわば出発状況を明らかにしようと思う。

(注) 本稿で使用する略語は次の意味である：

- | | |
|--|--------------|
| SED ドイツ社会主義統一党 | LPG 農業生産協同組合 |
| VEG 人民所有農場 | VEB 人民所有経営 |
| KOG (Kooperationsgemeinschaft) 協業共同体 | |
| ZGE (Zwischengenossenschaftliche Einrichtung) 協同組合間組織体 | |
| ZBE (Zwischenbetriebliche Einrichtung) 経営間組織体 | |
| ZBO (Zwischengenossenschaftliche Bauorganisation) 協同組合間建設組織体 | |

I

1960年春の協同組合化完了以後、その質的強化の必要が前面に出てくる。タイプⅠ・Ⅱの比重が高く、他方タイプⅢでは優良経営が3%前後(1962年)⁵⁾にすぎなかった。どのタイプでも個人農時代の感覚による管理の傾向が根強かったが、これは特に、一部のLPG規模が「ちっぽけな」こと、しばしば一つの村にいくつかのLPGが並存していること、良い生産条件の小LPGが成果をあげていることによって助長された⁶⁾。とりわけ小量多種生産、所謂「小百貨店式生産」が問題であった。またMTS方式は周知の欠陥をDDRでも示していた。更に、ウルブリヒトが後に卒直に語ったように、いかにして高い生産性の近代的工業的大農業経営に到達するかについて「しばしばあまりに単純な」イメージしかなかった⁷⁾。

そこでSED第6回党大会(1963年1月)や第7回・8回農民会議(1962・64

5) Kollektiv unter Leitung von G. Grüneberg, *Die marxistisch-leninistische Agrarpolitik von der gegenseitigen Bauernhilfe und demokratischen Bodenreform zur Ausarbeitung und Anwendung des neuen ökonomischen Systems der Planung und Leitung in der Landwirtschaft der DDR*, Berlin, 1965, S. 278, によって算出。尚LPGタイプⅠ・Ⅱは著産が非協同化、Ⅰは更に耕地以外の農地と主要生産手段も個人所有可能。詳細は上林貞治郎編「ドイツ社会主義の発展過程」1969年、273頁をみよ。

6) J. Quellmalz, „Die Entwicklung der Kooperationsbeziehungen in der Landwirtschaft im neuen ökonomischen System der Planung und Leitung der Volkswirtschaft“, *Staat und Recht*, 1964, H. 7, S. 1214.

7) W. Ulbricht, *Das ökonomische System des Sozialismus in der Landwirtschaft der DDR 1961-1969*, 1970, S. 350.

年各3月)などが、全国民経済的な新経済制度導入の枠組に応じて、一連の方針をうちだした。それは、農業への新経済制度適用⁸⁾(MTS 廃止、農業評議会体制、義務指標削減、2年間計画化、価格・契約制度改革、協同組合内「社会主義的経営運営原則」など)と、「農業における一層の集約化および工業的生産方法への漸次的移行」(党綱領—6党大会決定)とを組合せたものといえよう。その際、低タイプLPGの高度化と一時的にも生産停滞を起さないような実行方法の選択とが特に留意された。

工業的生産方法とは、第8回農民会議の時点では、工業的な労働と管理の組織、若干の主要生産諸部門への集中、近代的機械技術の利用などのことであり、工業的組織とは、分業深化・ブリガーデの専門化・労働力の質的向上・緊張した生産の組織化と管理のことであった⁹⁾。

こうした諸政策は1965年以前にもいくつかの種類の経営間協業を生みだした。例えば、MTS 廃止への対応としての中小LPGの共同機械化がそうだ。それは特に、1962年8月の基本手段完全投入についての閣僚評議会決定(機械を保有しているLPGに、自分だけでは活用しきれない場合に貸与契約を結ぶことを義務づけた)や翌年3月の閣僚評議会幹部会決定(MTS からの機械譲渡は特定LPG へてになされるが、いくつかのLPG が協定して共同利用できる)などで促進され、第12回農業博(共進会)(1964年)では多くの農業経営が農業用機械の共同購入者として登場した¹⁰⁾。しかし経営間協業の政策体系上の位置は左程高くなかった。そのことは工業的生産方法への移行政策の内容に特にはっきり出ている。

この移行は、相当な規模で専門化するための諸前提が既に形成されたタイプ

8) 拙稿、東ドイツ農業の計画化・管理制度(アジア経済研究所より近く公刊予定の東欧諸国研究会報告書に収録)、を参照。

9) W. Ulbricht, a. a. O., S. 270f. 6党大会における工業的生産方法の定式化では主要生産諸部門形成は強調されていない(Vgl. *Protokoll des VI. Parteitages der SED*, 1963, Bd. 1, S. 12ff.). 主要生産諸部門形成はいわゆるい専門化のことである。当時は厳密な専門化は国民経済的約合の確保や農業の技術的制約との関係で無理だとされていた(ヴェ. ザグラジシ他, ドイツ農民会議にて、「平和と社会主義の諸問題」1964年4月号, 102頁参照)。

10) Autorenkollektiv unter der Leitung von G. Egler, *Zum neuen ökonomischen System in der Landwirtschaft*, 1965, S. 297ff.

Ⅲ LPGとVEGから始め、他の経営はその前提づくり(経済的強化やタイプⅠ・Ⅱでの「良好な協同組合的労働」の実現)をするとされた(つまり先進をつくる方針)¹¹⁾。この先進経営の各々では主要部門の生産は向上するが、他の部門は急速に縮小する。従って個別経営による投機的な部門選択の防止とともに、個々の選択を全体(大体郡レベルが考えられた)としてはほぼ相殺して釣合を保つ必要があった。そこで、部門選択についての郡農業評議会の指導が非常に重視された¹²⁾。このようにして専門化した諸経営の間およびそれらとZGE/ZBEとの協業が重要になろう、というものであった。従って経営間分業先行論とでもいうべき論調が多かった¹³⁾。だが、このやり方は行政的押し付けの可能性を大きくし、また先進経営と他の大多数の経営の間に一線を引くことになる可能性をも含んでいたといえるだろう。

先進の形成も必要だ、「しかし肝要なことは全LPGとともに一步一步前進することである」¹⁴⁾(ウルブリヒト、第13回農業博にて)。しかも専門化や合併、タイプⅠのⅢへの移行などを国家機関が割りあてたり急がせたりする方法は、若干の地方の経験によって、有害無益であることが実証されていた¹⁵⁾。ではどうするのか？

LPG化完成以後数年間、とりわけ第8回農民会議決定の実践の中で、農業経営間の協業こそ主要な活路だということがはっきりしてきた。1964年12月の「SED7中総において、SED第6回党大会の綱領の中で農業に設定された諸課題の達成に関連して協業的結びつきが包括的に評価され」¹⁶⁾た。翌年1月

11) W. Ulbricht, a. a. O., S. 271/„Über Weg und Ziel unserer Landwirtschaft in der Etappe des umfassenden Aufbaus des Sozialismus (Leitartikel)“. *Einheit*, 1964, H. 3, S. 5/ヴェ・ザグラジン他、前掲論文、104-5頁。

12) W. Ulbricht, a. a. O., S. 270f./„Über Weg und Ziel...“, a. a. O., S. 5.

13) Vgl. H. G. Ewert, „Grundsätze der Konzentration, Kombination und Kooperation“, *Die Deutsche Landwirtschaft*, 1965, H. 1, S. 7/„Über Weg und Ziel...“, a. a. O., S. 5/J. Quellmalz, a. a. O., S. 1214/G. Ehrlich u. a., „Kooperationsbeziehungen in unserer Landwirtschaft“, *Einheit*, 1965, H. 11, S. 38, usw. 分業先行論批判としては、例えば、H. Wirsig, „Die komplexe sozialistische Rationalisierung und die Kooperationsbeziehungen in der Landwirtschaft der DDR“, *Wirtschaftswissenschaft*, 1966, H. 11, S. 1813 をみよ。

14) W. Ulbricht, a. a. O., S. 358.

15) *Ebenda*, S. 352, 357 und 448f.

中央農業評議会が機械技術投入の際のLPG間協業の促進を決定し、2月9日にこれについての中央農業評議会議長の指示が出された。3月8日には中央農業評議会議長・閣僚 G. エヴァルトの「ドイツ民主共和国の社会主義農業における多様な協業的結びつきの発展のための勧告」が出され、さらに4月の9中総¹⁷⁾で従来の発展と経験が分析・一般化された。この年の第13回農業博(6-7月)では協業関係に特別の注意がそそがれた。

かくて前述のように1965年が画期とされるわけである¹⁸⁾。この画期の意味は協業関係発生・発展の始点ということではなく、かなりの経験をふまえて位置付けがいわば戦略的・包括的レベルに高められたという意味とすべきだろう。中小LPGのみでなく先進的大LPGにも必要であり、また必要悪とか合併の偽装手段(Deckmantel)、一時的方策ではなく、生産の集積と社会的分業深化の法則性およびレーニンの農政原則からの長期的必然性であり、「協業的結びつきは農村における一層の社会的および経済的発展にとって決定的かつ原理的な意義をもっている」¹⁹⁾(傍点-引用者)とされた。

すなわち²⁰⁾、協同組合的所有には一層の社会化への傾向が内在しており、生産の社会的組織の一層の発展の障害ではないという判断を背景に、一方での、生産諸力の発展——生産の集積・専門化の必要(これは同時に限度でもある)と、他方での、各経営のタイプ・生産・収益水準・労働力の質・規模・自然条件・農民の意識などについての相当の格差や多様性の存在という与件から、「レー

16) Autorenkollektiv unter Leitung von H. Döring, *Zu den Kooperationsbeziehungen in der Landwirtschaft der DDR*, 1965, S. 34. 本稿でしばしば利用する本書は協業関係についての「功績の多い労作」と評価された(H.-W. Alms u. a., „Thesen zur rechtlichen Gestaltung der Kooperationsgemeinschaften in der Landwirtschaft“, *Staat und Recht*, 1966, H. 5, S. 782)。

17) ここでグリュエネベルクは協業の必要性が生産の集積・分業・専門化の合法的過程から生ずるとしたが、後者の単なる結果とはしていない(*Neues Deutschland*, 29. April 1965, S. 4.)。

18) エヴァルトも第9回農民会議(66年)で、「第8回農民会議以後、とりわけSED7中総以後」協業関係が発展したと述べている(*IX. Deutscher Bauernkongress, überarbeitetes Protokoll*, 1966, S. 91, 但し本書は入手できず再引用)。

19) Empfehlung zur Entwicklung vielfältiger Kooperationsbeziehungen in der sozialistischen Landwirtschaft der DDR, in *Zu den Kooperationsbeziehungen ...*, a. a. O., S. 49.

20) Vgl. ebenda/Die marxistisch-leninistische Agrarpolitik..., a. a. O., S. 279ff./Zu den Kooperationsbeziehungen ..., a. a. O., S. 12ff, S. 27ff. und S. 32ff. usw.

ニ的協同組合計画」の原則を応用した方法が帰結された。つまり各経営がその自由意志にもとづいて、独立性を保持したまま、漸進的に、多様な形で協業して、生産諸力の発展に適合し生産の集約化・集積・専門化をはかる。

各経営にとっての協業関係の直接効果としてエヴァルト勧告は、①農業生産の集約化の前提・可能性の拡大、②大型機械や近代的機械体系の導入、③個別経営の自然・経済条件の活用、④科学技術進歩の諸方法の適用、⑤主要生産諸部門への集中と工業的生産方法の徐々の導入、⑥運輸・荷役・貯蔵・建設などの合理化・専門経営への統合、⑦投資効率の向上、⑧総じて著しい生産向上になることをあげた²¹⁾。

こうした協業関係の展開は、一時的にも生産停滞を伴うことなく生産の社会的組織を発展させ、その中で、農民の視野・責任意識を個別経営の限界から脱皮させ経営内外の社会諸関係を発展させるものとして、組織的・技術的にとどまらない大きな社会的役割を果す、とされた。

かくて、「集積の一つの表現形態としての幾つかのLPGの合併は、現在も将来も、集積の主要路線ではありえない」²²⁾と断言され、国家機関・経済諸機関には、協業の本質・意義を農民に説明し、個々の具体的な問題の解決を援助するとともに、協業化のために優先的に物質的保障を与えることが要請された。「新経済制度の全措置は……多様な協業的結びつきを全面的に促進し前進させることにむけられる」²³⁾。

同時に、協業化が「社会主義的再生産過程全体の統一的管理」の改善に役立つとされた²⁴⁾。というのは「農業では、すべてのLPGを個々別々に計画化にくみこむことが困難」²⁵⁾だからである。事実DDR農業・食品業の計画化・管理制度は協業関係の進展と相互規定的に展開していった²⁶⁾。

21) Empfehlung..., a. a. O., S. 53f.

22) Zu den Kooperationsbeziehungen..., a. a. O., S. 29.

23) Empfehlung..., a. a. O., S. 55f.

24) W. Ulbricht, a. a. O., S. 359.

25) Ebenda, S. 463.

26) 前掲拙稿参照。

以上の方針は、むしろ一部に、あくまで中小LPGの問題とみる傾向や行政的押し付けの傾向を根強く残しつつも、短期間に植物生産でも畜産でも確証され、特に畜産において急速に協業関係が発生した²⁷⁾という。実は最高収穫と畜産向上用飼料基盤の強化とが、従って植物生産が重点対象とされた²⁸⁾のだが、協業の質的水準も当時は畜産の方が高かった。

協業形態の図式性・画一性を排除しつつも、この時点では、次のことが一般的に妥当するとされた²⁹⁾。①農民の意志(組合員総会・LPG幹部会決定)にもとづいて形成し、文書で参加を明示する、②相互の経済的利益となるようにする、③各パートナーの課題・権利・義務を明確にし、広範な連関をもつ場合には契約や活動規則(Arbeitsordnung)を協定する、④各組合員総会の決定の下で管理活動をする協業評議会の形成が望ましい、⑤ZGEでは全権代表会議が決定権をもつ、⑥協業上の最重要経済諸指標が参加経営の生産計画の中で考慮され、協業によってひょっとして生じうる市場生産の変化は必ず生産管理部によって調整されねばならない。

ところで、多様性をどのように把握するか、であるが、第13回農業博でのウルブリヒト演説がこの当時の代表的な見解である(エヴァルト勧告もほぼ同様)。すなわち、①先進大LPG型 ②中小LPG型 ③ZGEの三つとして擷む³⁰⁾。

隣接大LPG間では合併は全く考えられず、協業による主要生産諸部門の形成と工業的方法への移行、即ち経営間の生産部門交換が直接の課題であり、パールシュテットやゲルツィヒなどの地域が典型にあげられた。

大多数のLPG、全タイプの中小LPG間では基本フォンドの利用を改善し、主要生産諸部門と工業的生産方法とへの漸次的移行の前提をつくることが主な課題で、クリッテンやムッチェンなどの地域の例が典型にあげられた。この型

27) *Die marxistisch-leninistische Agrarpolitik...*, a. a. O., S. 288.

28) *Empfehlung...*, a. a. O., S. 51. Vgl. *Zum neuen ökonomischen System...*, a. a. O., S. 291.

29) *Ebenda*, S. 51f./*Die marxistisch-leninistische Agrarpolitik...*, a. a. O., S. 291f.

30) W. Ulbricht, a. a. O., S. 358ff. Vgl. *Empfehlung...*, a. a. O., S. 51f.

では協業深化の後に合併する方向もありうることが示唆されたが、しかしそれは農民自身が自らの利害判断で決めることだとされた。合併の方向をとる必要は「例えば二つの村に六つの小さなタイプ I L P Gがある」場合について明言されたが、ムッチェン地域のような場合には、一つの統一的生産・再生産単位になっていくだろうという言い方がされた。これは合併でなく経営間協業のままでも可能であるだろう。第2表は経営規模の変化を示すが、但し合併以外の要因の影響も相当ある。

第2表 経営あたり平均保有農地 (ha)

	V E G		LPG(タイプ I・II)		LPG(タイプ III)	
	経営数	平均農地	経営数	平均農地	経営数	平均農地
1960年	669	591	12,976	155	6,337	518
1965年	572	743	8,973	192	6,166	604
1970年	511	866	3,485	248	5,524	819
1971年	500	886	2,664	242	5,663	834

(出所) *Statistisches Jahrbuch der DDR*, 1972, S. 202f. より作成。

「協業のもう一つの道」たる Z G E は、直接の農産物生産以外の補助的生産・労働分野が対象とされ、ミルティッツ-ロイチェン地域が典型としてあげられた。

みられるように、これは前述の第8回農民会議の先進経営と他の経営との区分をひきつづき基調にしている。だから①と②のいわば混合型が脱落している。だがこの混合型は地理的条件によってやむなく生ずるというだけでなく、経営間格差是正の方策として重要な独自の意義をもつ。また実践水準による制約なのだが、後に第9回農民会議で明らかにされる把握——単純な形態から多面的かつ統一的な形態へという、協業自体の水準を基調にした把握——に比べると、まさに路線確立期の、いわば過渡的性格をもった把握だといえよう。つまり、どの水準・規模の L P G にとっても重要かつ利益なのだということを説得することに主眼をおいた分類である。

当時存在した主な協業は³¹⁾、第一に機械器具類・畜舎などの全部又は一部の共同利用である。この中には、手持ち機械類を一時的に、「好意」によって互いに融通しあうもの、相互投入の年間契約を結ぶもの、更には当初から協力を予定して個々の労働や企画(機械購入・畜舎建設その他)を調整してすすめるにいたったものまで、色々な段階がある。共同利用する生産手段は各LPGの所有でも共同所有でもありうる。第二に各経営の自然・経済条件のよりよい利用のために発展計画を共同作成し、経営間の部門交換・部門統合によって主要生産諸部門の形成をはかるものである。第三にZGEの設立である。実践上これらはからみあって存在する場合が多い。

協業関係の深化に伴い、経営間組織も発展する。各組合員総会・幹部会の共同会議、計画委員会などの共同委員会、更には協業関係の管理機関としての協業評議会(共同幹部会ともいう。同じパートナー間に複数の協業評議会がある場合も、1つの評議会で複数分野の協業を統轄する場合もある)も生れた。

II

具体的様相を前述のウルブリヒトのあげた地域についてみてみよう。

SED第7回党大会でも紹介された³²⁾クリッテン地域(ドレスデン県ニースキー郡北東部)はタイプIのLPGが共同機械化をはかる場合である³³⁾。

MTS時代から協力していたタイプIの4LPGが1963年7月、MTSからの基本技術の購入を機会に耕地用機械器具の共同購入・共同投入契約を結び、各LPG議長と共同投入部長からなる協業評議会をつくった。評議会は毎月開

31) Vgl. Erfahrungen bei der Entwicklung von Kooperationsbeziehungen, in *Zu den Kooperationsbeziehungen...*, a. a. O., S. 56ff. (これはエヴァルト勅告の付属文書である) / *Zum neuen ökonomischen System...*, a. a. O., S. 291ff.

32) *Protokoll des VII. Parteitages der SED*, Bd. 1, 1967, S. 192f.

33) クリッテン地域については上掲以外に *Zu den Kooperationsbeziehungen...*, a. a. O., S. 68ff./H. Müller, „Kooperation beim Kauf und Einsatz der Maschinen in LPG Typ I im Bereich Klitten, Kr. Niesky“, *Die Deutsche Landwirtschaft*, 1965, H. 8/H.-J. Merkel, „Kooperative Beziehungen zwischen LPG im Bereich Klitten, Kreis Niesky“, *Die Deutsche Landwirtschaft*, 1966, H. 6 による。

第3表 KOG クリッテン参加経営

LPG 名	タイプ	農地(協同化部分) ha	換算 ha	資金分担%
Vereinte Kraft	I	665.64 (415)	487.72	58.0
Waldessaum	I	143.39 (76)	100.98	12.0
Wiesengrund	I	103.34 (76)	71.13	8.5
8. Mai	I	238.10 (156)	180.14	21.5
合 計		1150.47 (723)	—	100.0

(出所) 脚注33)の諸文献より作成。

催され、各LPG1票で、多数決制をとった³⁴⁾。但し契約変更、労働ノルマ・報酬率・プレミアム規則、機械などの新規購入など、重要事項の最終決定権は各LPG組合員総会にあった。共同の対外関係の処理のためLPG „Vereinte Kraft“ が代表経営(Trägerbetrieb)となった³⁵⁾。ここには、今は協業体センターのある元のMTSブリガーデ基地が属し、KOG会計もおかれ、また評議会議長も出した。

まず1963年には対MTSを含め約17万マルクの機械器具を購入し、65年末には時価49万マルクの共同資産になった(各LPGの基本機械器具所有は全くなり)。この資金は耕地1ha=1に対し永年放牧地1ha=0.25の比重で換算された農地面積(第3表の換算ha)に比例して分担された。65年以降は減価償却金を充当し、不足額のみ同様の分担をした。

共同投入の細部は活動規則に定められ、各LPGに対してなされた作業給付はコストカバー型³⁶⁾料金表によって清算される。但し経常コストは年初に決定され毎月支払われる前金で賄われ、年度末に実績との差額が返却(不足だと追加負担)される³⁷⁾。共同投入上の最大の困難は生労働、特にしばしばLPG間に相当の差がある労働ノルマ・評価・労働単位価額の扱いである。ここでは各

34) ZGE/ZBE 以外は全員一致制が通例である。

35) 多くの協業体が、代表経営方式でなく、機械購入等も共同署名で契約し、参加各経営の責任感を強める方向をとった(Vgl. *Zum neuen ökonomischen System...*, a. a. O., S. 300)。

36) 畜産 ZGE 以外にはこれが通例で、利潤をくみこまないことである。

37) ミュラーは返却せずに積立てて購入資金にあてた方がよいとコメントしている。

機械器具の必要要員は各LPGに分担配置され、統一基準で報酬が払われる(但し支払は協業体から直接でなく各LPGを通して)。計画達成の際には報酬総額の4.5%にあたるプレミアムファンドも形成された。共同投入円滑化のため罰金制度(対LPG)がある。

この協業によって1962年(MTS時代)に比べて、手労働・役畜労働が6割減(66年)、トラクター15馬力換算1台あたり年間給付が1.35倍、そのコストが8割以下、機械器具類投入の単位コストが6割強(共に65年)になった。

協業内容も次第に広がり、1965年には狭い作付区画や夥しい用水路という機械化の障害を克服するために土地改良組合(他の4LPGを含む)をつくり、また他の1LPG(タイプⅢ)(LPG „Frohe Zukunft“)と共同の修理場の建設を決めた。畜産にも協業評議会をつくり、200頭規模の乳牛用共同畜舎の建設とその飼料確保のための作付計画調整を予定した。今後は共同の発展計画化や単一評議会形成を準備する。

こうして、MTS代替の協業から出発し、今や多面的な協業に進み、タイプⅠで畜産協業にまで入り始めている。

次に、「当面は諸経営の法的資金的独立性を保持し」ながら、共同の発展計画にもとづいて「漸次に一つの統一的な生産・再生産単位に成長するだろう」とみられた³⁸⁾ムツチェン協業地域(ライプツィヒ県グリマ郡)をとりあげよう³⁹⁾。1970年までの共同発展計画と整備された管理体制の存在に特徴があり、諸タイプ混合の10の中小LPGから成る。

機械の相互貸与などを経て、ライプツィヒ県のタイプⅢの全LPGで最高の生産性を誇るLPG „Rotes Banner“ が1964年にイニシアチブをとり、翌年1月各LPG幹部会合同会議で協業課題が決定された。相互関係は活動規則⁴⁰⁾

38) W. Ulbricht, a. a. O., S. 359.

39) この地域は上掲以外に H. Taubert, „Die Zusammenarbeit der LPG im Kooperationsbereich Mutzschen, Kr. Grimma“, *Die Deutsche Landwirtschaft*, 1965, H. 8/ders., „Erfahrungen aus dem Kooperationsbereich Mutzschen, Kreis Grimma“, *Die Deutsche Landwirtschaft*, 1966, H. 6 による。

40) タウベルトが活動規則制定をまず第1の必要としたのに対し、クリューゲルらはそうではなく

第4表 KOG ムッチェンの構成

L P G 名	所 在 地	タイプ	農地 ha*
Rotes Banner	ム ッ チ ェ ン	Ⅲ	410
Einigkeit	〃	I	88
Friedenswacht	ロ ー ダ	Ⅲ	326
Einheit	ゲットヴィッツ	Ⅲ	380
Neue Heimat	ガステヴィッツ	Ⅲ	221
Einheit	プ レ ー ジ ッ ツ	Ⅲ	93
Edelweiß	〃	I	133
Vorwärts	ケルミッヘン	Ⅲ	243
Voran	イエーゼヴィッツ	Ⅲ	94
Sachsenland	〃	I	65
合 計			2,053

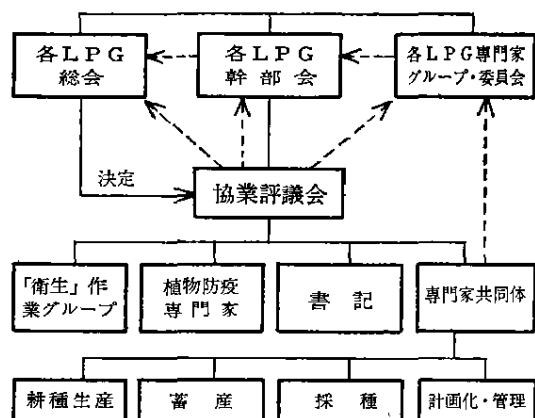
* タウベルトの2論文(脚注 39))の間には数値差がある。これは第2論文(6/1966)による。

と二者間又は多者間契約で律せられ、単一の協業評議会がつくられた。評議会議長には L P G „Rotes Banner” 議長で労働英雄の G. リーベルトが選ばれた。この L P G は以前から物質的支援や幹部派遣などによって地域内で大きな影響力をもっていた。評議会では各 L P G 1 票だが、1～2名の代表が出る。決定の発効には各組合同員総会の同意と評議会での一致が必要である。評議会は協業諸関係全般の発展・調整、建設・土地改良の計画、機械器具施設の購入計画、国民経済計画課題の達成への各経営援助などをする。この下には経営を越えた専門家集団が形成され、更に書記がおかれた。書記は専門教育又は高等教育を受けたカードルから任命され、評議会議長の下で技術的・組織的経過と諸契約の達成に責任をもつ。タウベルトは書記設置を客観的必然とした⁴¹⁾。

協業関係の発展の中で作られることが多いと批判した(R. Klügel u. a., „Die Entwicklung von Kooperationsbeziehungen—ein gesellschaftlicher Prozeß“, *Die Deutsche Landwirtschaft*, 1966, H. 10, S. 477)。当時の協業論の状況の理解に役立つので、以下クリューゲルらのタウベルト(直接には上掲第2論文——1966, H. 6——の叙述)批判を注記しておく。但し批判はムッチェンのやり方自体ではなく(それも多様な形の1つなのだから)、そこからタウベルトが一般化した(恐らくは一般化したかのように叙述した)命題にむけられた。

- 41) クリューゲルらは現発展水準では必然でなく、むしろ協業の初期には民主主義的發展の障害になるとした。評議会やその議長が組合同員を無視して書記を通じて問題の解決をはかろうとしかね

第1図 KOGムッチェン組織図



(注) --- → 勧告

「諸協業的結びつきの出発点」たる耕地労働⁴²⁾ではまず収穫時の大型機械のコンプレックス投入を始めた。やはりコストカバー型料金・統一報酬制だが、投入機械は共同所有でなく各LPGの所有であり、購入計画を分担するのみであった。今後耕作・肥培管理にも拡大し、従来二者間協定によっていたのを評議会—複合ブリガダー機械提供LPGの間の協定にすることなどが予定された。

畜産の重点は経営間の専門化・集積なので⁴³⁾、郡・県農業評議会承認済の1970年までの発展計画によって子牛・若齢牛育成などの段階的集中を予定した。飼料は各経営の自己調達が原則である（地域全体の家禽が持ちこまれる LPG

ないからである (Ebenda, S. 478)。もっともムッチェン協業地域内の一部の幹部の間に決定プロセスが長く複雑すぎるという不満があった。これは書記制をとっても民主的にやられていた証拠なのか、それとも書記制で単独責任制を強めようとしたのか、よく分らない。

- 42) クリュエゲルらは、確かに耕地でも放牧地でも、植物生産から始めるのが合目的だが、実践的には色々な出発方法(例えば畜産から出発)があり、承認せねばならぬ、とした (Ebenda, S. 476)。
- 43) タウベルトのこの規定に対しては、「畜産諸部門の交換だけではまだ協業でない」のであって、経営間専門化・集積が生産向上への共同の努力から出発していなければならない、と批判した (Ebenda, S. 477)。だが、これは単にタウベルトの舌足らずにすぎないだろう。尚クリュエゲルらが「協業の本質は」生産向上のために「特定製品の段階的 (stufenweise) 生産に参加することにある」(Ebenda, 傍点—引用者)としたのは経営間単純協業の軽視になろう。

„Rotes Banner“ は別)。

LPG „Rotes Banner“ が協業関係の結成をリードした直接の契機は、1964年夏の展望計画討議の中で、みずからその経営規模の限界につきあつたことである。第8回農民会議が先進経営に示した方針を400ha余りの農地で実現することは不可能だ、と認識された。その意味ではクリッテン地域よりもパールシュテット地域に近い。パートナーの状況によって中小LPG型ではあるが、水準の高い協業となった。

当時先進大LPG型の典型⁴⁴⁾の一つであったKOG⁴⁵⁾パールシュテット(エルフルト県ワイマール郡北部)は、後々まで先進でありつづける。進みすぎて典型とされなかった時期があるほどである。以下、当初のプログラムを中心に、その実践状況との関連でのみ1967年頃までを含めながら、「先進大LPG型」とは何かをみてみよう⁴⁶⁾。

1961年から社会主義競争グループを形成し、更にZBOやZGEとしての配合飼料経営をもっていたタイプⅢの4LPGが、第8回農民会議を契機に共同発展計画化を討議しはじめ、郡生産管理部その他の専門家の協力も得て、

第5表 KOGパールシュテット当初参加経営

L P G	タイプ	農地 ha*
パールシュテット	Ⅲ	629
シュテテン	Ⅲ	194
フィバッハエーデルハウゼン	Ⅲ	856
ホテルシュテット	Ⅲ	907
合 計		2,586

* 「協同組合的に利用される農地」のみ。

(出所) *Zu den Kooperationsbeziehungen ... , a. a. O., S. 114.*

44) KOG ゲルツィヒは紙数の都合で検討できない。この時期については *Erfahrungen bei der Entwicklung...*, a. a. O., S. 61f./H. Müller u. a., „Zur kooperativen Entwicklungsplanung im Bereich der LPG Görzig-Gröbzig-Osternienburg“, *Die Deutsche Landwirtschaft*, 1966, H.3 をみよ。尚、ここの LPG (当時3 LPG) は KOG パールシュテットの各 LPG より大きく、各々1600~2600 ha である。

45) 当初はパールシュテット協業地域と呼ばれたが、すぐにKOG何々に変わった(他の地域も同様)。

46) 以下の文献による。*Zu den Kooperationsbeziehungen...*, a. a. O., S. 112ff./G. Curdt u. a., „Die kooperative Zusammenarbeit bei der Entwicklungsplanung im Bereich Beulstedt, Kr. Weimar“, *Die Deutsche Landwirtschaft*, 1965, H. 10/„Zur vielseitig verbundenen demokratisch geleiteten Gemeinschaft“, *Kooperation*, 1967, H. 3-4/W. Hahn, „Mehr, besser und billiger durch Kooperation in der Pflanzenproduktion“, *Kooperation*, 1968, H. 5-6. W. ハーンはLPGフィバッハエーデルハウゼンの1964年以後の議長である。

1964年秋に1970年までの発展プログラムをつくった。これが、関係機関や各組
 合員総会で批准されて、協力関係の基礎となった。そこでは、①当時農業の全
 国的重点とされていた⁴⁷⁾ ミルクと屠畜をはじめとする畜産の発展の最重要前提
 としての耕種生産における土地豊度と収穫の急速な向上、②耕種生産・畜産双
 方の集中・集積・専門化による各経営の自然的経済的生産諸条件のより合理的
 な利用および近代の生産方法が適用可能な集積規模の実現、③手持ち生産手段
 の合理的投入と新規投資による合目的な生産手段拡充、が主要課題とされた。

1966年には隣接地ノイマルクのLPG(タイプI)とVEGが加わり、続いて
 KOG内の一部に合併(例えばLPG パールシュテットとシュテテンは当初のプログラ
 ムでは70年までに合併を予定していた)があり、1967年には5経営となった。

第6表 KOG パールシュテットの発展

		1964年	1965年	1966年	1967年
経営数		4	4	7	5
農地面積	ha	2,500	2,555	4,431	4,561
耕地面積	ha	2,361	2,430	4,009	4,025
労働力数	農地 100 ha あたり	21.4	21.4	19.8	17.9*

* VEG を除いた平均。

(注) 農地面積が個人副業地を含むかどうか不明。いずれにせよ第5表と整合しないが、真偽不明。

(出所) W. Hahn, a. a. O., S. 34.

第7表 耕種生産集積・専門化当初計画(65, 68-70年)と実績(64, 66年)

L P G	作物種類				1作物種類あたり作付面積			
	1964	1965	1968—70	1966	1964	1965	1968—70	1966
パールシュテット/シュ テテン	19	16	11	11	46	35	80	80
ホテルシュテット	25	22	15	15	37	42	62	62
フィッパハエーデルハウ ゼン	27	20	13	13	33	45	69	69
全 体	28	27	27	*	39	47	70	*

* ノイマルクが加ったが、それを含めた数値は不明。

(出所) Zu den Kooperationsbeziehungen..., a. a. O., S. 120/ „Zur vielseitig...“, a. a. O., S. 28 より作成。

47) W. Ulbricht, a. a. O., S. 394.

さて、1965年から畜産の専門的生産を始め得るように、耕種生産での協力は64年秋からただちに着手された。土地区画が整備されるとともに、土地フォンドの詳細な分類と各経営の飼料需要の変化の調査とをもとに新たな輪作体系と作付規模拡大（作付交換による各経営の作付作物数の大巾削減による）が決められた。例えば、細分性の強かった工芸作物や採種を各経営に分担・集中し（その内容は第13表に含まれるものとほぼ同じである）、フィパッハエーデルハウゼンが食用馬鈴薯を飼料用馬鈴薯・同甜菜に切換え、ホッテルシュテットは工業用甜菜をふやす等々。その結果第8表のような生産規模になる。各経営の作物数削減は1968—70年目標が早くも1966年に達成される（第7表）が、KOG全体としての作付作物数とその生産量は縮小しないようにされた。こうすれば前述のような不釣合の発生の可能性は非常に少なくなるわけである。尚、実績では平均作付区画が1964年の15 haから1967年には25 haに拡大した。

第8表 作物群別生産規模（1965年予定）(ha)

	パールシュテット /シュテテン	ホッテルシュ テット	フィパッハエー デルハウゼン	第8回農民会議 が示した必要規 模 ¹⁾
コンバイン作物	425	455	410	300~450
耨耕作物	160	140	185	甜 菜 80~120 馬鈴薯 100~150
飼料作物 ²⁾	565	595	560	
野 菜 ²⁾	—	—	74	

1) G. Ehrlich u. a., a. a. O., S. 41 による。

2) 取入れ面積。

(出所) *Zu den Kooperationsbeziehungen ...*, a. a. O., S. 119.

各経営の作付作物数の削減はテクノロジーや機械種類の削減・機械投入効率の向上等だけでなく、労働力編成の専門化をも可能にする。ホッテルシュテットとフィパッハエーデルハウゼンは、1965年初めから作物群別専門ブリガーデに移行した（パールシュテットはシュテテンとの合併後に予定した）。

同時に農作業自体についての協力として、農作物の肥培管理・農繁期についての一時的協力や大型・特殊機械装備のための協力がはかられた（1967年には個

第9表 畜産の集積・専門化計画(当初)

L P G	主要生産部門	規 模	1964年 ¹⁾ (実績)	1970年
パールシュテット/ シュテテン	乳牛飼養	雌牛(頭)	293	340
	子豚生産	雌豚取用(頭)	186	360
ホテルシュテット	乳牛飼養	雌牛(頭)	310	420
	採卵鶏飼養	採卵鶏(羽) (ひよこ含む)	6,150	2,200 ²⁾
フィッパッハエーデル ハウゼン	乳牛飼養	雌牛(頭)	247	445
	豚肥育	肥育豚(頭)	1,580	2,000

1) „Zu vielseitig...“, a. a. O., S. 28 の数値と異なるが、真偽不明。

2) G. Curdt 前掲論文では 32,000羽。SED 7 党大会での LPG パールシュテット議長 K. トーマの発言では 50,000羽 (Protokoll des VII., a. a. O., Bd. I, S. 343) となっている。

(出所) Zu den Kooperationsbeziehungen..., a. a. O., S. 124.

別経営を越えた重機械ブリガーデが ZBE としてつくられるにいたる。

「主要目的」とされた畜産では、各経営の従来の部門別業績格差を考慮して専門化計画を決めた。牛飼育とミルク生産ではシュテテンとパールシュテット、家禽ではホテルシュテット、子豚ではパールシュテット、肉豚ではフィッパッハエーデルハウゼンが最高業績をあげていたし、それぞれ当該部門に投資を集中していた。第9表のように計画され、同時に副次的部門として、ホテルシュテットとフィッパッハエーデルハウゼンに全体の羊を集中し (KOG 全体の放牧地を利用する)、パールシュテットはワイマールの家禽肥育 VEB あてのブロイラー孵化用に採卵鶏を飼育するなどとした。当初は乳牛はどの経営でも主要部門とされたが、後(1967年)にホテルシュテットははずされ、代りにパールシュテットで拡大された。

第10表 畜産部門数(実績)

豚では、当初はパールシュテットに子豚生産、フィッパッハエーデルハウゼンに肥育を分担した。もっともノイマルクの加入後はそこへ肥育を集中すること

L P G	1964年	1966年
パールシュテット/シュテテン	10	6
ホテルシュテット	10	5
フィッパッハエーデルハウゼン	12	4
ノイマルク (LPG/VEG)	10	6

(出所) „Zu vielseitig...“, a. a. O., S. 28.

になった。子豚供給では1965年春にハプニングが起った。パールシュテットで胃腸炎がはやり子豚450頭が死んだのである。たちまち肥育側（フィッパハエーデルハウゼン）の生産計画もくるった。そこで保険制度の改善と、VEAB（人民所有調達買付経営）による緊急追加供給の体制の必要が言われた。集積を進めやすい豚・家禽にとって、こうしたリスクが主要生産部門化の障害になっていた。

ホテルシュテットはKOG内（但し上述のワイマル家禽肥育VEBとの関係でLPGパールシュテットを除く）の家禽を集中し、更にKOG外の若干のLPGとも協定して穀物生産と交換に採卵鶏飼育の集積をすすめた（1966年には1万5千羽に達した）。尚、後には（おそらく1967年と思われる）ホテルシュテットの家禽飼育はZGE化され、1968年には補充鶏育成を含め72,000羽の飼養1,100万個の卵生産が見込まれるまでになる（その際の1労働力あたりの総売上げは60万マルク）。

その他、従来のZBO・配合飼料経営に加え、1966年以来、仕入れや販売用の運輸・石灰や基礎肥料の散布・馬鈴薯選別などが各経営から分離され、BHG（農民商業協同組合）との協力でZGE/ZBE化された。1967年には1000万マルク以上の大規模な複合的土地改良企画がはじめられた。

「科学技術進歩の実現についての契約」が結ばれ、また労働力バランスと労働力の質的向上についても計画がつけられた。労働力については、量的には当面の展望期間の需要を満たしうるが、専門化に応じた技能資格向上が必要と予測され、大学・専門学校への派遣と共に協業体アカデミーでの教育に力を入れた。

協力関係は色々な生活分野（特に、商業・供給・文化・スポーツ・公共事業・社会福祉・教育など）に及び、KOGがかかわるゲマインデ（当初は7つ）間の協力関係の発展ともなった。郡が指導するとはいえ、個別ゲマインデでは処理できず、のち1968年5月には9ゲマインデがゲマインデ連合を結成するにいたる。

管理はやはり単一の協業評議会があたるが、ここでは各経営の議長と党書記によって構成された。そこでの決定は勧告であり、組合員総会又は幹部会の決定を経て発効する。「経済作業グループ」が付置され専門的な分析・研究にあ

たった。ほかに各経営の分野別責任者や会計主任の会合が毎月もたれ、各分野の活動の原則案をつくり評議会に提案する。やはり活動規則がつくられた。

不断に経営比較・社会主義競争を行ない、新経済制度適用上の協力もなされた。

協業関係という場合、生産諸単位の配列・結合自体よりも人間と人間の協力こそカナメだということで、「経済的考慮」に先行した政治・イデオロギー活動⁴⁸⁾、各勤労者の計画化・管理への参加に力を入れた。特に各農民の生活様式の相当の変化(例えば職場と住宅の遠距離化・労働時間の変化・従事する労働分野の変化およびそこから惹起される日常生活の変化など)を伴うだけに色々な条件の整備とともに各人の十分な納得が重視された。

従来のVEGなどでの大規模な畜産専門化の経験(釣合確保のための十分な国家的計画化の下で相当の期間と投資を必要とした)に比べ、KOGパールシュテットはより早くより容易かつより安価に専門化する道を示したと評価された。そのことは特に経営間の生産部門交換・経営間協力による既存畜舎の活用(整備・改築)による新規投資の節約などに示されている。第10表にみるように、畜産が厳密に専門化されたわけではないが、その部門数は急速に削減され、飼養規

第11表 KOG パールシュテットの経済成果
(農地 ha あたり)

	単 位	1964	1965	1966	1967	1964—67 向上 %
植物生産	GE	32.7	48.4	44.4	50.1	34.7
畜 産	GE	23.3	31.8	30.0	41.8	79.3
総売上げ	マルク	3561	4518	4581	5956	67.3
総所得	マルク	1375	1795	1600	1990	44.7
純所得	マルク	399	670	569	863	116.2
蓄 積	マルク	165	458	416	701	325.0

(注) GE: 穀物単位

(出所) W. Hahn, *a. a. O.*, S. 28.

第12表 コスト低下
(デントンあたりマルク)

	1964	1966
穀 物	22.77	18.17
甜 菜	7.05	4.90
ミルク	69.—	67.75
肉	414.—	382.50

(出所) „Zu vielseitig...“,
a. a. O., S. 29.

48) このために各経営のSED組織は四半期毎に指導部の共同会議を、毎年共同の総会をもった。各分野の責任者にはその課題の実行状況を党指導部に定期的に報告させ、また全生産集団に党グループがつくられて組合員の意識の発展への取組みを強めた。

模も計画を越えて拡大された。耕種生産を含む部門交換自体も従来の水準を大きく越えたものであった。KOGパールシュテットの経済成果を概観すれば第11・12表の如くである。尚1967年にはそれまでの経過と参加経営の変動から第13表のように主要生産諸部門形成計画が再編された（特に畜産が変化）。

いくつかの協同組合が出資して創立するZGE(VEGなど人民所有経営が加わるとZBEといわれる)も早くから存在している。協業組織体(kooperative Einrichtung)とか共同体組織体(Gemeinschaftseinrichtung)ともいう。法的にも、すでに1959年制定のLPG法第23条がその設立を認め、1962年8月にZBO、同年12月に土地改良組合、1964年5月に

第13表 1967年主要生産部門

LPG	主要生産諸部門	次第に縮小する部門
パールシュテット・テン	穀物 食用馬鈴薯 工業用甜菜 莢果類採種 飼料作物 ミルク	野菜 根菜採種 油料植物 豚肥育 子豚 卵 羊
ホテルシュテット	穀物 食用馬鈴薯 工業用甜菜 根菜採種 油料植物 飼料作物 卵 羊	野菜 莢果類 ミルク 食肉 子豚
ファイバッドヘルハウゼン	穀物 飼料用馬鈴薯 飼料用甜菜 飼料作物採種 野菜 ミルク 羊	食用馬鈴薯 工業用甜菜 根菜採種 油料植物 莢果類 豚肥育 卵
ノイマルクV E G	穀物 馬鈴薯 甜菜 豚肥育	ミルク 子豚 飼料作物 羊 卵

(注) ゴジックにしたのは引用者で、各経営が1969年に「専門化したLPG」となった時の専門分野を示す。

(出所) 第12表に同じ。

畜産関係ZGEの各模範定款がつくられていた。

これは、独立に経営される法人となることと農業経営から分離された特定の

生産・労働過程に専門化することによって他の協業形態と区別された。当時はこの区別が対象領域の限定をも意味した。つまり補助的生産・労働分野がZGEの本来的な対象領域であり、畜産ZGEは異質なものとされた。というのは、後者は独自の土地経営をせず、無条件に参加経営からの飼料供給に依存しており、従って特定の生産過程又は生産部門の分離とはいえず、ただちに本来の専門経営になるというよりも、中小LPGにおける工業的生産方法への移行やタイプI・IIにおける畜産協同化を支えるためのものだと考えられたからである⁴⁹⁾。これは当時(1965年頃)の事実の反映であり、研究者の恣意的区別とはいえないだろう。まだ全く存在しない植物生産ZGEなどは、むしろ、問題にさえされなかった。

従って、主なZGE/ZBEは、土地改良・建設・荷役・運輸・生産手段供給組織・乾燥場・配合飼料経営・造林などの組織体とみなされていた⁵⁰⁾。

これらを例えば国有経営として組織せずに、ZGEにしたのは、農業経営との密接な生産的関連の存在、LPGの蓄積源泉の自発的・自己責任的活用、運用の自己責任の必要のためだという⁵¹⁾(つまりMTS廃止と同じ発想である)。

農業経営から分離された諸生産・労働過程を各々別個にZGE化するか、一つのZGEの中に複数過程を含み込むか、が選択され、前述のミルティッツ・ロイチェン(ドレスデン県マイセン郡)の場合は後者である⁵²⁾。

このZBEの中心課題は、農業経営への資材・機械技術供給の合理化・円滑化である。結成の契機は1960年春のSED8中総であり、それをうけてBHGミルティッツ・ロイチェンが農業経営への生産手段供給の改善を検討したこと

49) Vgl. *Zu den Kooperationsbeziehungen ...*, a. a. O., S. 87. しかしこの見解は、先進大LPG間にも畜産ZGEが生れるにいたって、まもなく「時代遅れ」になる(H.-W. Alms u. a., „Rechtsfragen der ZGE...“, *Staat und Recht*, 1968, H. 1, S. 108.)。

50) エヴァルト勧告の時点でZBO参加LPGは2100、荷役・運輸共同体には8000以上のLPGと200以上のVEGが参加していた(*Empfehlung ...*, a. a. O., S. 50)。

51) *Zu den Kooperationsbeziehungen ...*, a. a. O., S. 88f.

52) 以下ZBEミルティッツ・ロイチェンについては *Zu den Kooperationsbeziehungen ...*, a. a. O., S. 94ff./A. Fiebig, „Eine neue Betriebsform innerhalb der sozialistischen Landwirtschaft“, *Einheit*, 1965, H. 9 による。A. フィービグはこのZBEの責任者である。

である。当時多くのLPGがスムーズに生産手段を入手できず、管理活動の½がそのためにとられていたともいう。

このZBEには、タイプIII LPG12、タイプI 10、VEG 1が参加し、対象農地は約1万 haに達する。マイセンLPG大学の協力で作られた定款によって活動し、各経営代表による全権代表会議が最高機関であり、そこで幹部会が選ばれ統一的管理にあたる。その下にZBOも統合されており、従って日常業務は供給組織体責任者とZBO責任者の2人に分担され、前者の下には(計画中を含めて)資材機械技術供給部(荷役・経営間運輸・対ZBO関係の供給も含む)・種苗部・化学基地部・食用馬鈴薯選別貯蔵センター・サイロ部・会計部(各部・ZBO・参加小LPGの会計を処理する)がある。

ZBEによるリービスに対して各経営は、幹部会が決めるコストカバー型手数料を支払う(1964年には商品供給の場合には平均して価格の4.5%)。同じ郡内のロマッテやツィーゲンハインのZGEを含め、1964年のZGE/ZBEを通した、資材・機械技術供給は、総供給の8割近くを占めた。こうした組織体は商業機関ではなく、商品流通においては自身が最終使用者であるかのように登場する、という性格づけが強調された。

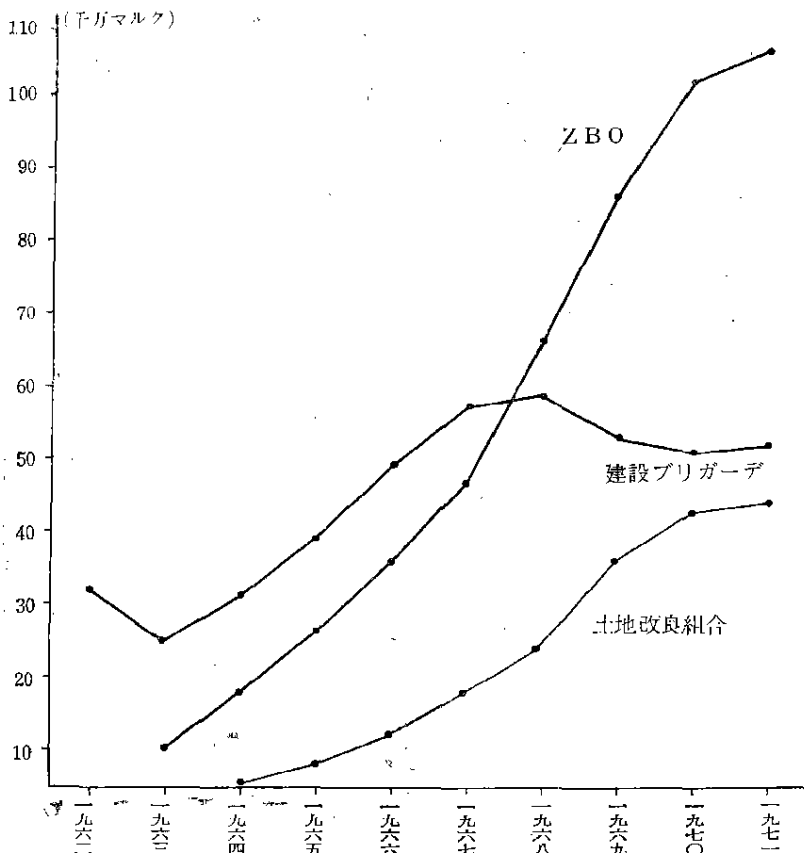
さて、一般に、ZGEの管理体制はこの例とさほど変らない(通例全権代表会議は多数決で決定する)。この段階のZGEは、全権代表会議(→幹部会)→単独責任者の関係がヒエラルヒー関係にあり、所謂協同組合民主主義型であって、VEB(人民所有経営)型ではないことが留意されるべきだろう。単独責任者は全権代表会議の承認で配置され、その決定にもとづいて日常業務を管理する。

通例の場合、各経営は農地面積に応じて分担出資し、ZGEによってなされた給付については、各経営のコスト引下げが目的であるので、コストカバー型の計算価格又は手数料で清算する。しかし畜産の場合(中でも直接市場向けに生産する場合は)、ZGEが各参加経営の利潤源泉であり、従ってZGEを利用

53) Vgl. *Zu den Kooperationsbeziehungen...*, a. a. O., S. 105, S. 225f. und 245f.

54) *Ebenda*, S. 103.

第2図 建設(農村)におけるZBOの比重の増大



(注) 数値は各々による年間建設・組立て生産額である。ZBOについての統計は1963年から、土地改良組合は1964年から始まった。

(出所) 第2表に同じ、S. 154より作成。

する程度(例えば採卵鶏飼養ZGEなら何%の鶏が持分か)に応じて出資し、同様に利潤を分配されることが多い⁵³⁾。この意味でも畜産ZGEは特殊な位置にあった。

ZGEの経済的効果は、当時の色々なZGEの中では内部の労働関係が最も進んでいたといわれる⁵⁴⁾ ZBOを例にとると、第14表のようになる。ZBOと

いうのは各LPGの建設ブリガーデが合同したもので、DDR最初のZBOは、1962年2月ノイブランデンブルク県アンクラム郡のタイプIII LPG10とタイプI LPG1によってつくられた⁵⁵⁾。

これらのLPGは、ZBO結成の以前から個々の建設事業において協業関係をもっていたが、その関係を1個の専門的経営体に結晶させたわけである。各LPGからは建設部門が分離された。なるほど、ZBO（あるいは一般にZGE/ZBEと

第14表 建設ブリガーデ(100)に
比べたZBOの労働生産性

ZBO名	労働生産性
ヘーゼン	184
ケレダ	129
イエーゼリッヒ	156
マイエンブルク	214
ヴォルミルシュエット	238
ドムズール	270
ダルグーン	130

(注) 1963年末現在の1労働力あたり
給付額(マルク)で算出。

(出所) *Zu den Kooperationsbeziehungen...*, a. a. O., S. 203.

言っても同じことだが)と農業経営の間には、通例の経営間関係(契約関係)だけではなく、後者が共同で前者を所有・管理・利用するという関係が存在し、従って全権代表会議が高い地位をもってはいるが、それがすでに多数決制であることは別にしても、専門経営として自ら経済計算し権利能力をもつなど、前述の他の諸協業形態に比べれば、はるかに独自に機能する。つまり、完全な意味においては、諸農業経営を生産分野・生産部門別に解体・再編したわけである。他方、前述の諸KOGの場合には、各参加経営(KOG内ZGEも含めて)をみればやはり部門別専門化の傾向をみせているのだが、そこにはKOGの統一的管理を強化しようとする傾向が被さっている(先進型でも)。KOGの統一性強化の極限は経営間協業としてのKOGの否定であり、KOG全体としては従来各経営がもっていた全部門をほぼそのままひきついでいるのだから、合併と同じことである。もし、そのまま極限まで到るなら農業経営の非専門的生産、「百貨店式生産」が大型化して再現するわけである。

こうした諸傾向がどのようにからみあって展開していくのか、まことに興味深いところである。

55) *Ebenda*, S. 175.